

決算審査特別委員会記録

<地域振興部（観光局を除く）・水道局・教育委員会>

開催日時 平成27年10月15日（木） 13:52～16:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

和田 恵治 委員長

岡 史朗 副委員長

池田 慎久 委員

川口 延良 委員

中川 崇 委員

田中 惟允 委員

藤野 良次 委員

安井 宏一 委員

荻田 義雄 委員

太田 敦 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事

榎原 会計管理者（会計局長）

野村 総務部長

長岡 危機管理監

吉田 教育長

一松 地域振興部長

久保田 水道局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 議第84号 平成26年度奈良県歳入歳出決算の認定について

会議の経過

○和田委員長 それでは、午前に引き続きまして、ただいまから会議を再開いたします。

それでは、日程に従いまして、水道局、教育委員会、地域振興部、この場合観光局を除

きます、の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

ただ、皆さんにお願いしたいことがございます。委員各位と理事者の皆さんには、時間も押しておりますので、何とぞ質問と答弁は明確かつ簡潔にお願いしたいと思います。よろしくご協力くださいませ。

○藤野委員 「主要施策の成果に関する報告書」の192ページです。工業高校等備品整備事業についてお聞きいたします。

平成26年度におきましては、山辺高校ほか3校の実習備品の整備をされておられます。これは、年次ごとに工業高校のさまざまな実習における機械等の整備をされておられます。数年前に工業高校を3校ほどお伺いいたしました、非常に老朽著しい機器もございましたし、あるいは危険と隣り合わせの機器なのに更新ができずに使えないという状況も見ました。そういった意味では、年次ごとに計画を立てられながら実習に向けての整備を進められているということは大変ありがたい、感謝を申し上げたいと思います。平成26年度はこのような整備をされておられますが、先ほど申しましたように、特に緊急というか、危険と隣り合わせの機械整備も含むのは予算がかなりかかるであろうかとは思いますが、こういった今後の整備についてまずはお聞きいたします。

○大西学校教育課長 県立高校の工業科において、高度な知識、技能を身につけた専門的人材を育成するために、専門教育に必要な備品を定期的に更新する必要があると認識しております。昨年度には、測量機器やショベルカー等を新規に導入しており、本年度も工業高校等備品整備事業等によりましてロボット制御実習装置など、工業高校に必要な備品を整備してまいります。また、備品の中には、購入時から相当の年数が経過しているものもあることから、本年度、修繕費も増額し、対応しているところでございます。

ただ、現状として、修繕が必要な備品が残っており、今後も指導主事によるヒアリングにより現状の把握を続けまして、実習において必要頻度等の高いものから順次修繕あるいは更新等を行うための必要な予算を確保してまいりたいと考えております。以上です。

○藤野委員 これから順次進めていただきたいのと同時に、先ほど申しましたように、緊急を要するような機器の整備は早く行っていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

さて、工業高校なのですけれども、普通高校と違う部分では、実習費を保護者からいた

だきながら実習の取り組みをされておられるともお聞きしておりますが、こういった実習費等々も含めて、教育委員会から何らかのサポート、支援を含めて、できたらまたお願いしたいと思いますし、現状どうなっているのか、あわせてお聞きします。

○大西学校教育課長 実験実習費につきましては、消耗品費や原材料費として各校に令達しているところですが、実習後、生徒が持ち帰ることができるものの原材料費などについては個人負担としているところでは、なお、県立高校工業科において、保護者が負担している額は、実習の内容に応じまして、年間2,000円程度と聞いておりました、今後も保護者に過剰な負担を強くないよう、各高等学校において、状況に応じて見直しを行うとともに、県教育委員会としても適正な経費負担について指導を行ってまいります。以上でございます。

○藤野委員 年間2,000円ということですが、これはもう少し調査をしてもらったほうがいいと思うのですが、前にも申し上げましたように、削る部品がもったいないので木を削って練習をしているというような話もちらほらお聞きしました。県立高校なので、そういった部分の支援はぜひともお願いしたいのと同時に、やはり産業教育も含めて、これからの奈良県の地域の産業の担い手として工業高校の存在は非常に大事であるし、卒業生がそれこそ奈良県の産業を担っていただくということも考えますと、この産業教育により一層力を入れていただきたいということをお願いしたいと思います。産業教育につきましては、産業フェア等々の実施もされながら、さまざまなイベントを通じて、あるいは実習です、産学官の連携の中で、産業界の方々が工業高校や、あるいは違う場面での実習の指導等々もあるとお聞きしております。今後、そういった教育的な部分も含めて充実をより一層お願いを申し上げまして質問を終わります。

○粒谷委員 教育委員会に1点だけお伺いしたいと思います。

教育委員会の分野の中で、いじめと不登校という問題がございます。これについて、この決算を踏まえて、どのような成果があったのか。そして、今後、このいじめと不登校については、どのようなお考えをお持ちなのかをご所見を伺いたしたいと思います。

○西上生徒指導支援室長 いじめ、不登校に関しての成果と取り組み、今後の進め方についてのご質問でございます。

まず、不登校に関しましては、平成26年度の文部科学省、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、県内の国公立の小・中学校で年間30日以上休んでおります不登校児童生徒は、小学生で353人、中学生で1,207人、これを1,

000人当たり直しますと、小学生で全国平均3.9人に対して4.8人、中学生では全国平均27.6人に対して29.5人となっており、前年度よりは減少しておりますが、依然、小・中学生ともに全国平均を上回っております。

県教育委員会では、不登校児童生徒の一層の減少に向け、不登校児童生徒やその保護者の悩みを受けとめるとともに、教員からの相談にも応じられるよう、学校の教育相談体制を充実を図るため、本年度から公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、同時に、校区内の小学校からの相談にも対応しているところでございます。また、深刻なケースでは、精神科医、心理臨床に関する専門の大学教授などを学校に派遣をしたり、本年度から家庭訪問をする教育相談も開始し、不登校児童生徒やその保護者が相談機関とつながりが持てるよう支援を行っているところです。

成果の一端といたしまして、この調査におけます本県の公立小・中学校の不登校児童生徒のうち、平成26年度中に家庭訪問など、学校のさまざまな指導や支援によって、全く登校できなかった児童生徒が週に数日でも登校できるようになる、そういった登校状況に改善が見られた児童生徒の割合が、小学生では35.6%、中学生では31.8%と、平成25年度と比較しまして、小学生で8.1ポイント、中学生では9.7ポイント増加しているところでございます。

また、いじめの状況につきましては、平成26年度調査が未発表のため平成25年度調査で申し上げますと、国公私立の小・中・高等学校におけるいじめの認知件数が、小学校で579件、中学校では514件、高等学校で196件の合計1,289件、これを1,000人当たりの認知件数に直しますと、全国平均では13.5件に対しまして本県は8.2件となっております。

いじめへの取り組みといたしましては、児童生徒の小さな変化を見逃さないことが大切であることから、平成24年度に県教育委員会として独自のいじめ早期発見・早期対応マニュアルを策定し、県内の国公私立の全教員に配付し、活用いただいているところです。このマニュアルには、いじめの早期発見、早期対応はもとより、事象内容によって会議の持ち方、あるいは対応のあり方など、また関係機関との連携についても具体的に示しているところです。あわせて昨年度から、いじめをはじめとしまして、生徒の個別の状況を記録して、組織的、また継続的な指導支援につなげるため、個人別生活カードを県立学校に導入するとともに、市町村にもその運用を推奨しており、市町村でもほぼ全ての公立小・中学校で活用されております。

成果の一端といたしまして、公立小・中学校におけるいじめの解消率を見ますと、マニュアル配付前の平成23年度の結果と平成25年度の結果を比較しますと、小学校では77.5%から85.5%へ、中学校では83.1%から85.5%へ、高等学校では53.6%から87.6%へと、いずれの校種においても解消率が向上しております。

今後は、いじめや不登校の個別の状況、またその要因についても調査を来年1月末までに行き、専門家の助言もいただきながら調査結果を分析し、不登校やいじめ等の減少に向け、より効果的な取り組みにつなげてまいりたいと考えております。以上です。

○粒谷委員 答弁で、非常に熱心に取り組まれているようには見えますけれども、このいじめの問題については、本当はゼロでなければだめなのです。ゼロを目標にしなきゃ、今、数字をいろいろと並べられましたけれど、本来はあってはならないことなのです。

このいじめに対して、教育長にもいろいろお世話になりました、4年間ほど現場へ足を運びました。2週間に1回は当該の学校へも行きました。私が感じたのは、教育委員会の皆さん方もご努力はされているものの、我々から言えば、やはり建前論だと、申しわけないけれども。次代を担う小さい子どもたちに、こんな心の傷を負わせていいのかといつも思うのです。教育長のお世話になって、当該の教育委員会も行きました。しかしながら、その子どもも残念ながら傷ついて転校されました。この原因は何か。これはやはり現場なのです。学校現場で、マニュアルで早期発見云々とおっしゃったけれど、そのマニュアルを運用する先生方に指導力がなかったのです。このマニュアルはいろいろなものがあるでしょうけれど、もちろんゼロにすることは不可能です。しかしながら、現場に4年間行って、いろいろと見てきたときに、学校教育というのは、やはりサンクチュアリという感じがすると思ったのです。一般の社会と物の考え方がかなり離れてます。非常に建前論です。本当にこの悲しい出来事、いじめから自殺者が絶えない。終わればいつも、いじめはなかった、いや、やっぱりあったとかいうことで、イタチごっこのお話なのです。当事者はもとより、その家族は大変なご苦労をされてます。今おっしゃるように、数字はわかります。ただ、このいじめの本当に抜本的な解決は何か、私もわかりません。やっぱり全てが全て違いますから。

ただ、一つ言えることは、マンパワーが不足しているのかと思います。これは財源の問題もあろうかと思えます。スクールカウンセラーも、年度でいえば、平成25年には2,900万円、平成26年に2,800万円、平成27年には4,200万円という数字が出ています。スクールソーシャルワーカーについては、平均的にずっと横並びで230万

ぐらいです。児童相談員は、これはOBの方などですけれども、なぜか平成26年は2,400万円なのに、平成27年は850万円と下がっているの、ちょっと意味がわからないのですけれど。

このようないじめ対策についていろいろとやっておられますけれども、例えば、このスクールカウンセラーを各学校に配置するとおっしゃいましたけれど、私が行ったときは、2週間に1回、1時間しか相談できなかつたのです。本当に早期に困ったときに親が相談に行くこともできなかつた。ですから、このいじめにしても不登校にしても、最初に芽を摘まなければならないときにできなかつたのです。今やっとな各学校に、もちろん地元の教育委員会と一緒にセットでやっておられるのでしようけれども、現場に行ってみると、やはり建前だと。これ失礼だけれど、本当に建前だと。本当に子どもの立場になって、その家庭の立場になってやっているかといったら、そうではないと思うのです。

特に問題なのは、指導力不足の先生方です。いろいろな方に対面しましたがけれど、本当に建前です。この原因は何かといったら、やはり教職員の採用に問題あるのではないかと思うのです。教職員の皆さん方を採用するのは、以前からもっと民間の発想を入れなさいと言いました。今は面接においても、民間人も登用されています。でも、今の先生方は、何人もいろいろな方とお会いしますけれど、やはり指導力不足です。一般の常識に対応できないです。そういう意味では、教職の採用について現在取り組まれておりますけれども、もっと本当の現実に即したような人材登用ということでお考えになっているのかどうか伺いしたいと思います。

○塩見教職員課長 教員の採用にあたって、現実に即したような採用をしているのか、どのような観点で採用しているのかというご質問かと思えます。

県では、求める理想の教師像の1番に、使命感や情熱にあふれ、愛情を持って児童生徒との信頼関係が築ける人を掲げております。経験と熱意のある人材の確保のため、本年度実施の教員採用試験においては、3年以上の教諭等の経験を有する者については受験資格の年齢制限を50歳に引き上げました。さらに、現職の教諭等の受験者については、教職経験特別選考を実施し、教養試験を免除し、教科専門試験と集団面接により、教員としての職務を遂行するのにふさわしい人物の選考を行っています。また、2次試験では、面接の配点を重くすることで、より人物重視の採用になるよう工夫しております。

学校現場にはさまざまな課題を抱えた児童生徒が在籍しています。委員がお述べのように、いじめ、不登校の問題をはじめ、初期対応は多くの事象で重要視されており、教員の

資質、能力の育成及び資質のある教員の採用は重要な問題と捉えています。教員採用にあたっては、今後も引き続き、行動力があり、教育に対する熱意と使命感にあふれた指導やさまざまな教育課題に対応できる人材を確保できるよう努めてまいります。以上でございます。

○粒谷委員 理想的なご答弁をありがとうございました。本当にそのとおりやってください。本当に使命感のある、情熱のある先生の登用をぜひお願いしたい。

それと、総務部長もおいでですし、副知事もおいでですけど、行政の一番の責任は何かと思ったら、子どもの育成が一番大事だと思うのです。道路やインフラならば、ちょっと辛抱することもできることがあるのです。でも、子どもの育成は、我々行政の中で、最大の使命だと思うのです。まして、このようないじめや不登校で、悲しい現状が起こってくる。これは何かと言えば、やはりお金なのです。もっとめり張りをつけた予算をつけてあげなければいけないと思うのです。何も教育長から言われたわけではないけれど、予算の配分は、決算を見て、来年にどうするのか言われるでしょうけれど、例えば教育のこの分野について、5倍、10倍つけても、議会は誰も反対しません。奈良県がいじめ、不登校を撲滅するのだと。そのためにこれだけのスクールカウンセラーを入れるのだ。誰も反対しません。これは、一つの真の施策だと思うのです。

そういう意味で、予算の配分について、去年が2,000万円だからことし2,500万円とか、そんなちっぽけな話ではなく、思い切った予算を来年は配分すると。それで奈良県は、全国でもまれないじめ対策、不登校対策を本当にやっていただきたいと思うのです。これは、教育長、しっかりと副知事や、総務部長がうなずいていたから、予算要求しなさい。構いません。我々議会は、誰も反対しないと思う。この予算を10倍とっても、誰も反対しません。だから、胸張って、これだけの予算が要りますと。そのかわり目標はこうしますぐらい自信を持ってやってください。副知事、本当に肝に銘じてよろしく願います。終わります。

○池田委員 それでは、質問させていただきます。

まず、地域振興部の所管で1点お尋ねしたいと思います。決算の概要を見せいただきましたら、奈良県の市町村財政健全化支援事業をされておられます。これは何かといいますと、高金利の地方債の繰り上げ償還に要する経費への貸し付けや補助をしているということでございます。こちらにつきまして、その対象の市町村の数、それから起債の本数、実際に市町村にとって金額的にどのようなメリットがあったのか、金額など詳しい数字を

お示しいただきたいと思います。あわせて、このような支援を今後も継続してやっていかれるおつもりなのかどうか、このあたりについてもお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○石井市町村振興課長 市町村財政健全化支援事業につきましてお答えをさせていただきます。

今、委員がお述べのとおり、この事業につきましては高金利の地方債の繰り上げ償還を促すために実施しているものでございます。制度の具体的な内容といたしましては、市町村が有します年利3%以上の繰り上げ償還時の残債の償還期間が5年以上の地方債を対象としております。その地方債につきまして、繰り上げ償還をいたします元金及び繰り上げ償還に際しまして必要となります補償金につきまして、無利子貸し付けを実施させていただいております。また、財政力指数が0.7未満の市町村に対しましては、地方債の繰り上げ償還に際しまして必要となる補償金に対して、財政力指数に応じて補助を実施させていただいたものでございます。

事業の対象といたしました地方債の数は、計で143本でございます。22町村に対しまして、無利子貸し付けを44億2,010万円、また、25の市町村に対しまして、補償金に係ります補助を2億2,840万円実施させていただきました。

本事業によります市町村のメリットといたしましては、前倒しして繰り上げ償還をすることによる利子の軽減額、また、県が補償金を支援したということで、合わせて2億4,000万の負担軽減のメリットがあったものと考えております。

なお、今後の取り組みにつきましては、平成27年度は、市町村公営企業が有します公金の地方債の繰り上げ償還に対しまして、市町村の普通会計が支援する際に必要となる経費への貸し付け及び補助を実施する新たな支援制度を実施させていただく予定でございます。以上でございます。

○池田委員 ありがとうございます。

県下の市町村において、まだまだ高い利率で借入れが残っているというのが随分ございました。それを、県として支援していこうという取り組みは大変評価ができると思います。願わくば、少し前であれば、その補償金が免除という時代もあったように記憶をしておりましたので、もう少しこういった施策が県としてもサポートしていただければ、より多くの市町村にとってはメリットが出てきたのかと思いますけれども、いずれにしても、今、ご答弁をいただきました財政的なメリットが出ていることは間違いございませんので、

このような取り組み、今後は公営企業に対して行っていくということでございます。これも奈良モデルの一環と理解しておりますけれども、ぜひ市町村の取り組み、あるいは厳しい状況を県としてもしっかりと支えてあげていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、水道局に3点ご質問をさせていただきたいと思います。

現在、水道施設の稼働率について、どれぐらいなのかお答えいただきたいと思います。

○浅田水道局業務課長 県営水道の最大施設稼働率なのですが、平成26年度実績で51.9%となっております。これは、府県が経営する水道用水供給事業の全国平均73.1%に比べて、低い状況となっております。

○池田委員 水道施設の稼働率が随分と低いと。51.9%。全国平均が73.1%とおっしゃったかと思います。少し言葉が悪いですが、半分休んでいる、遊んでいると。こういうことは、大変ロスが多いということにもなりますし、一方で、その分の施設整備における借り入れの償還も当然毎年発生しているわけで、この稼働率をしっかりと上げていくということが重要かと思いますが、今後、この稼働率向上に向けた取り組みについて、どのようなことを今、水道局としてお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○浅田水道局業務課長 県営水道では、施設の有効活用に対する取り組みといたしまして、浄水場の更新や技術力の確保といった市町村の負担を軽減する目的で、水道資産の最適化を目指す圏域水道ファシリティーマネジメントの一環として、市町村の水道水源の県水転換を進めているところです。県水転換は、平成24年度の広陵町が最初でございまして、現在協議中の市町も合わせますと、この広陵町も含めて4市7町が県水転換を行う予定です。

また、県営水道の給水量が現在、減少の傾向にありますが、この県水転換によりまして、平成32年度の年間給水量は、平成26年度の給水量に比べて約700万トン増加の8,400万トンになると予測しております。県水占有率も50%強から56%まで上昇いたしまして、県水100%の市町村も、現在の6市町村から14市町村まで増加すると考えております。その結果、県営水道の施設稼働率も5%から10%は上昇すると見込んでおります。以上でございます。

○池田委員 今、お述べのように、市町村に対して県水への転換を促していると。これは、市町村にとってもメリットのある話でございますし、今申しました施設の稼働率を上げていく、県水をしっかりと使っていただくという意味では、大変お互いにメリットのある話だ

ろうと思しますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

いずれにしても、近年は人口減少であったりとか、節水意識が広がっているということもあって、県水の需要と申しますか、水道の需要ですが伸び悩んでいると言われております。現在は水道局としても健全経営をしっかりとやっていただいておりますけれども、さらに企業として経営努力をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

もう1点、水道局に対してです。これも経営にかかわって、大きな要素になるかと思いますが、企業債の借入れについてでございます。

現在、どういった機関からどれぐらいの利率で借りておられるのか。高い金利の借入れが残っていないのかどうか。このあたりについて確認をしたいと思しますので、現状どのようなになっているかお聞かせいただきたいと思います。

○郡水道局総務課長 企業債の借入れについてお答えいたします。

平成26年度の企業債の借入れ状況は、借入額が5億1,200万円で、全額、財務省の財政投融资資金から借りております。借入れ条件は、償還期間が30年、元金の据置期間が5年で、利率が年利1.2%の固定の利率となっております。平成26年度末現在の企業債の未償還残高は433億2,700万円となっております。年間の料金収入の4倍を超える有利子負債を抱えている状況であります。借入先の内訳につきましては、先ほど申しました財政投融资資金が172億2,800万円、地方公共団体金融機構が224億500万円、民間金融機関が36億9,400万円で、91.4%が公的資金で占められております。未償還残高の平均利率は、年2.27%で、バブル期に借り入れた分、これが4%台の分が若干残っているため、平均を押し上げている状況であります。なお、水道局では、公的資金補償金免除繰り上げ償還制度を活用いたしまして、平成19年度から平成21年度にかけて、年利5%以上の公的資金の総額210億8,900万円を繰り上げ償還して、低利の資金に借りかえを行っております。以上でございます。

○池田委員 ありがとうございます。

午前中もこの借入利率の話をしていただけですけれども、今、ご答弁を聞かせていただくと、企業としてしっかりと、借りかえも含めて、もう既にやっておられるということで、今後、このような姿勢でもって、引き続き水道局の健全経営に向けてご努力いただくことをお願いしておきたいと思っております。

最後に教育委員会に対して、少し細かく数が多いのですが、よろしく願いいたします。

まず、子どもの学力についてです。小・中学校において、現在、子どもたちの学力はどのような状況にあるのか。例えば、全国的に見てどうなのか、奈良県の強いところや弱いところ、足りないところ、そういった特徴などもあればお示しいただきたいと思います。

○大西学校教育課長 本県の小・中学生の学力について申し上げます。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果から、本県の児童生徒は、主として知識に関する問題、A問題につきましては、小・中学校の国語、算数、数学ともに、全国平均正答率を上回っておりますが、活用に関する問題というB問題につきましては、中学校の数学以外は全国平均を下回り、活用力に課題が見られます。また、今回実施されました理科の学力調査結果は、小・中学校とも全国平均を下回っております。

活用に関するB問題の平均正答率を学校ごとに見ますと、みずから課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する学習をよく行っていると回答した学校は、そうでない学校よりも、小学校では2.4ポイント、中学校では5.7ポイント高いことがわかっております。このことから、児童生徒が主体的に課題解決を図る活動を取り入れた授業が活用力を高める上で有効であると考えておきまして、今後はこうした授業の具体的な展開について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○池田委員 奈良県のご家庭においては、非常に教育熱心だと言われておりますし、私もそう感じております。先ほど粒谷委員もおっしゃいましたけれども、やはり公教育、公立学校に対する期待の一方で不安など、あるいは、場合によっては信頼を損ねるような事例も散見されます。このことはもう教育委員会も十分理解し、把握もされていると思いますが、この公立学校に対する、特に小・中学校、義務教育における、しっかりとした教育を提供すると。学力もそうでございますが、この後にほかの質問をさせていただきますけれども、しっかり学力を持った子どもたちを育てていくという取り組みをぜひやっていただきたいと思っておりますし、先ほど出ておりましたいろいろな傾向、特徴がある中で、弱いところ、足りないところ、これもしっかり克服できるように取り組んでいただきたいと思っております。

次に、規範意識の問題です。こちらにも規範意識が低いと言われて久しいわけですが、現状どのようになっているのでしょうか。また、規範意識が高い子どもを育てていくために、教育委員会として取り組んでおられることについてお聞かせください。またあわせて、今度は体力、運動能力です。子どもたちの体力も昔に比べると随分落ちていと言われております。この子どもたちの体力、運動能力についての現状、それと今後の取り

組みについてあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○西上生徒指導支援室長 本県の子どもの規範意識の現状、また取り組みについてお答えいたします。

子どもの規範意識については、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査に、規範意識に関する調査項目といたしまして、学校の決まり、規則を守っている、人の気持ちがわかる人間になりたいと思う、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う、人の役に立つ人間になりたいと思うという4つの項目を文部科学省が設定しております。この4つの項目について、肯定的な回答をした本県児童生徒の割合は、経年で見ますと、おおむね改善傾向にあります。しかし、全国平均に比べますと、小学校では、学校の決まりを守っている、人の気持ちがわかる人間になりたいと思うという項目で、また中学校では、その4つの全ての項目で全国平均を下回っており、課題であると認識しております。

県教育委員会では、学校でのさまざまな教育活動を通じてルールを守ることの大切さを教えるとともに、思いやりの心、公共心などを育む取り組みを行っております。また、児童生徒がさまざまな人とかかわり、さまざまな体験を通して規範意識を身につけることも重要であると考え、家庭や地域と連携した取り組みを進めているところでございます。具体的な取り組みの一例としまして、小・中学校の児童生徒が同じ地域に立地する高等学校の生徒と共同して、地域の住民の方と交流しながら地域貢献活動などに取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業を昨年度から実施しております。この活動を通して、地域社会の一員としての自覚を深めるとともに、自己有用感を高め、また規範意識の醸成につなげたいと考えております。昨年度は、県内11の地域をモデル地域として実施し、本年度はそれをさらに15地域に拡大して実施しているところでございます。以上です。

○沼田保健体育課長 子どもの体力についてお答えさせていただきます。

文部科学省が平成20年度から実施しております全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきまして、平成20年度の奈良県の順位は、小学生が男女総合で41位、中学生が残念ながら47位という全国的に低位な状況にございました。このことを受けまして、平成21年2月に、県教委といたしまして、体力の向上に向けた取り組みの3つの柱を示しました。1つが全ての学校で体力テストを実施すること。2つ目が毎日運動する習慣を確立すること。3つ目が体力向上推進計画をそれぞれの学校で樹立すること。このことを市町村教育委員会を通じて学校に通知をいたしました。

具体的な取り組みといたしましては、教員の資質向上を図るための研修会や学校への指

導主事訪問、学校の実態に応じて特色ある運動に取り組む1校1運動の推進、児童が仲間とともに挑戦できる運動を県のホームページに紹介、児童が日ごろの運動の取り組みの成果を発揮する場として陸上や水泳記録会等の開催、児童の外遊びの環境を整えるための小学校運動場芝生化事業、こういった支援を行ってまいりました。このような取り組みや児童生徒の頑張り、そして保護者や地域の方々のご支援をいただきながら、昨年11月に公表されました平成26年度の文部科学省全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学生が男女総合で25位、中学生が23位と、平成20年度の低位な状況から着実に向上してきております。県教委といたしましては、引き続き小・中学生への体力向上に取り組みますとともに、神経系の発達著しい幼少期に多様な動きの経験や運動習慣を身につけさせることが児童生徒の体力の基礎となることから、親子運動遊び教室の開催、さまざまな運動遊びを紹介する県作成のDVD教材を活用した指導者研修会、こういった取り組みの充実を一層図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○池田委員 ありがとうございます。

先ほどの学力とともに、私が思うのは、健全な子どもというのは知育、それから徳育、体育と昔から言いますが、この3つがバランスよく備わっているのが健全であると思います。ぜひ奈良県の子どもたち、知育、徳育、体育の3つのバランスがとれた子どもたちをしっかりと学校現場においても、地域また家庭のご協力をいただきながら育てていただきたいと思います。実際、成果も上がってきているというご答弁もございましたので、この取り組みをぜひ継続していただいて、奈良県においてぜひ子育てをしたいと思っただけのような取り組みをご努力いただきますようお願いをしておきたいと思っております。

次に、先ほど粒谷委員からもお話が出ました、いじめと不登校についてでございます。

このいじめ、不登校の対策として、決算の概要書を見させていただきますと、あすなろダイヤルを開設をしておられ、延べ1,941回対応したということでございます。それぞれの案件について、ご家庭や学校との連携、それから市町村の教育委員会との連携、情報共有が不可欠だと考えておりますが、このあたりどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

また、あわせて、これはあつてはならないことではございますが、先ほども指摘がありました自殺対策です。児童生徒の自殺対策事業について、これも取り組みをされているということで決算の報告書には出ておりますけれども、延べ何件くらい相談があつて、どのような対応をしたのか、このあたりについてもお聞かせいただきたいと思っております。また、そ

の傾向として、増加傾向にあるのか、あるいは横ばいなのか、むしろ減少傾向にあるのか、そのあたりについてもお聞かせいただきたいと思います。

○堀川教育研究所副所長 委員がご質問のあすなろダイヤルについてお答えしたいと思います。

教育研修所におきましては、電話教育相談あすなろダイヤルを開設いたしております、平日は午前9時から午後9時まで、土曜日、日曜日、そして祝日に関しましては、午前9時から午後7時まで、学校生活や子育て、家庭生活での悩みなどにつきまして、児童生徒、保護者等の相談を受け付けております。それ以外の時間帯におきましては、奈良いのちの電話協会の協力を得まして、1年を通して24時間対応できる仕組みを整備しているところでございます。

電話教育相談に関しましては、相談者の都合に合わせて相談できるような状況でございます。そして、相談者が匿名で気軽に利用できる相談となっております。平成26年度の相談件数は、先ほどお述べいただきました1,941件でございます。そのうち不登校や学校生活に関するもの、子育てや家庭生活に関する内容のものが大部分を占めております。

電話教育相談におきましては、相談者の不安や悩みを傾聴しまして、共感を示し、安心していただくとともに、相談者みずからが自身の問題を解決しようとする力を見出していくことができますようサポートしている状況でございます。そうしたことから、電話相談をいただいておりますケースの多くは、相談の中での心の安定を取り戻されるなど、一定の解決を見ておりますけれども、専門的な支援を要する相談におきましては、適切な支援機関や医療機関を紹介させていただきまして、中でもいじめや虐待などの緊急性を伴う相談に対しては、できる限り学校名、氏名等をお聞きできるように配慮しながら傾聴しまして、学校やこども家庭相談センターなどの関係機関に連絡するなど、早期対応できるよう努めております。

また、不登校など、長期的な支援を要する相談に関しましては、教育研究所の来所、教育相談へつなぐなど、相談内容に応じて適切に対応しております。

今後も電話相談員のスキルの向上と相談関係機関との連携強化を図りまして、より効果的な電話相談対応ができますよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○西上生徒指導支援室長 児童生徒の自殺予防対策についてお答えいたします。

その一つとして、メール相談窓口を平成23年度より悩みならメールの名称をもって開設しております。これは、生徒が学校などでは相談しにくい悩みを携帯電話等から気軽に

相談できるようにメール窓口を開設して、臨床心理士あるいはソーシャルワーカーといった資格を持つ相談員が生徒の悩みに適切なアドバイスを与えております。また、相談内容によっては、学校や関係機関と連携するなど、悩みを持つ生徒に機動的な支援に努めているところでございます。なお、平成24年度から毎年そのメール相談窓口を周知するために、広報カードを県内国公立全ての中学生、高校生に配布しております。

相談件数の傾向ですが、開始しました平成23年度は95人、528件、また広報カードを配布しました平成24年度は221人、645件と大幅に増となりました。しかし、平成25年度は96人、619件、また昨年度、平成26年度は72人、274件と減少傾向にございます。以上です。

○池田委員 ありがとうございます。

先ほども粒谷委員が大変厳しいご指摘をいただきましたけれども、教育委員会としてしっかりと関係機関、また関係者と連携を図りながら、いじめゼロ、それからいじめ撲滅、いじめのない社会をぜひつくるために努力をいただきたいと思っておりますし、そうすることによって、児童生徒がみずから命を絶つというようなことがなくなる奈良県を、社会をぜひつくっていただきたいと思っております。

今、自殺対策のこの事業について、ここ2年間は相談人数、相談件数が随分減っているということでございます。これについて、今、議論をしても、多分答えは出てこないのだろうと思っておりますので、しっかりと中身、あるいは今後これを生かせるように検証していただいて、改善が必要ならば改善をしていただいて、よりよいものにして、子どもたちが相談できるように体制をつくっていただきたいと思っております。

あわせて、相談をできる子どもたちはまだ救えるというか、大丈夫だと思うのですが、相談すらできない。例えばご家庭でも悩んでいたことを知らなかったとか、いじめがあったこと、いじめられていることを知らなかったというようなことも、ついこの間も他の県でございましたけれども、こういった子どもたちにも、何かしらのアプローチができたらと思っております。これはもう教育委員会だけの問題ではなくて、社会全体として取り組んでいかなければならない問題だと思いますので、私もしっかりと勉強しながら取り組んでいけたらと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、こちら先ほど少し出ておりましたけれども、スクールカウンセラーの配置についてです。全ての中学校においてスクールカウンセラーを配置をしていただきたいと思っておりますが、このあたりについて県教委の現状、またお考えです、先ほ

ども粒谷委員から、予算を何倍増もして整備をしてほしいというご意見もございましたけれども、県教委としてどのようにお考えなのかお示しいただきたいと思います。

○西上生徒指導支援室長 スクールカウンセラーの配置状況についてご説明申し上げます。

平成27年度は、国の補助事業を活用しまして、スクールカウンセラーを県内全ての公立中学校に配置し、同時に校区内の小学校からの相談にも対応しているところです。また、県立高等学校に対しても、さまざまな事業を活用しながら11校に配置し、近隣の県立学校からの相談にも応じております。加えて、小学校に対しましては、児童相談員として教職経験者や地域の教育に熱意のある方を採用しまして、県内の20校の小学校に相談員を配置し、委員がお述べの子どもたちのさまざまな変化を先生方とともにできるだけ早く発見し対応できるよう努めているところでございます。以上でございます。

○池田委員 ありがとうございます。

ようやくスクールカウンセラーが全中学校に配置ができたということで、大変うれしく思います。今後、国のお金を活用してということですが、この制度がいつまで続くかわかりませんので、その場合は県でしっかりと後退することがないようにやっていただきたいと思ひますし、中学校を拠点に校区内の、あるいは近隣の小学校との連携というものも非常に大事だと思います。そういった仕組みが今ようやくできたということでございます。今後、このような取り組みも子どもたちにとっては非常に重要だと思いますので、引き続きご努力いただくことをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○太田委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、第1点目、地域振興部についてですけれども、「主要施策の成果に関する報告書」の27ページには市町村税収確保連携事業、このような項目がございます。ここでは、県と市町村が協働・連携して市町村税の徴収強化を推進する、このように書かれておりますけれども、具体的にどのような取り組みをされているのか、その点についてまず伺いたしたいと思います。

○石井市町村振興課長 市町村税収確保連携事業につきまして、ご説明申し上げます。

午前中の委員会でも、税務課が若干同様の回答をしておりますので、かぶる点がありますが、ご容赦願ひたいと思ひます。

市町村税収確保連携事業といたしましては、今年度は県職員の派遣を希望する市町村へ派遣、また、県への派遣を希望いたします市町村職員を県に受け入れるという常駐派遣、

並びに1カ月に数回、県職員の派遣を希望する市町村へ派遣する随時派遣をまず実施させていただきます。

常駐派遣では、県職員を天理市に2名、大和高田市及び香芝市へ1名ずつ派遣し、市職員とともに市町村税の滞納整理を実施しているところでございます。特に大和高田市及び香芝市における協働徴収では、両市の職員と3名1組で構成する協働徴収チームを2チーム編成し、滞納整理を実施させていただきます。

一方、奈良県税事務所では、天理市職員を通年で1名、中南和県税事務所では大和高田市及び香芝市の職員を半年ずつ交代で受け入れ、滞納整理技術を習得中であるところでございます。具体的な取り組み内容といたしましては、高額徴収困難案件につきまして、財産調査を行い、換価可能な預貯金などを中心とした差し押さえや公売及び市町村単独では実施が困難な搜索を実施しているところでございます。このほか、奈良県税事務所及び中南和県税事務所から県職員を県内の9市町村に派遣する随時派遣におきましても、派遣希望もとの市町村の職員とともに市町村税の滞納整理を実施しているところでございます。以上でございます。

○太田委員 この取り組みの中では、市町村に対して、徴収率を公表してプレッシャーをかけていくという手法もやられているのではないかと思います。私のところには、税金が払えなくて困ったという相談もよくお聞きしておりまして、例えば大和高田市では、以前は延滞金などは徴収をされておりましたが、現在ではそれもしっかり徴収されるということで、それもまた大きな負担となっております。もう一つは、この税の徴収というのが、市税だけではなくて、国保税も一緒に徴収をするという状況になっていまして、滞納したら、あとは国保税ではなくって、長期にわたると収納対策室といった一体的に税の収納を求めるようなところが窓口になる。こういう状況になったときに、ある方が、入院されて、その際には保険証を発行しなければならないにもかかわらず、それがされなかったという、こんな事案もありました。

この徴収の強化については、まず第一に納税意識を皆さんに高める取り組みということと、丁寧な対応をぜひ求めていきたいと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○石井市町村振興課長 市町村で徴収や、また滞納整理を進めるにあたりましては、滞納者の資力や財産に介して調査をいたしまして、納税能力があるにもかかわらず納付しない悪質な滞納者に対しましては、財産を差し押さえなどの厳正な対応をしていく必要がある

とまず考えております。しかし、一方で、納税意思はあるものの、納税者がその財産につき、震災や風水害等々の災害を受け、また盗難に遭ったり、事業について著しく損失を受けたりした場合など、一定の事由がある場合においては、地方税法で定められている徴収猶予や換価の猶予などの規定を適切に運用いたしまして、徴収を一時猶予したり、税の分納を認めるなど、納税者の実情に応じた対応を行っているところでございます。また、これらの対応のほか、滞納処分をすることができる財産がない、生活を窮迫されるおそれがある、滞納者の所在また財産がともに不明の場合は、滞納処分を停止する措置があるところでございます。

以上の対応を、県はじめ市町村におきまして、税法の規定に基づき実施しているところでございまして、税法の規定に基づいた適切な対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○太田委員 ご答弁ありがとうございました。

丁寧な対応もしていただくということなのですが、市民の方が滞納をしてこういう窓口に行きますと、相談には乗ってくれ、分納にも応じてくれるのですが、分納誓約書にサインをしなければならぬということで、それが守れずに、また足が遠のくということもよくあるケースではないかと認識しております。そういう個々の事情もありますので、より一層丁寧な対応を求めていきたいと思っております。

次に、教育委員会に3点質問をしたいと思っておりますけれども、まず1点目は、不登校児童に対する支援ということで、これは先ほど来、委員さんからスクールカウンセラーについてはお話がありました。私からは、不登校対策のための特別教室というものが幾つかの市町村によって取り組みが行われているかと思っておりますけれども、不登校の子どもたちが、学校には行けないけれども、このような特別教室なら通うことができるということでご利用されているかと思っておりますけれども、その状況についてまずお伺いしたいと思います。

○堀川教育研究所副所長 委員がお述べの適応指導教室におけます特別教室についてお答えいたします。

本県では、現在12市と1町に適応指導教室が設置されている状況でございます。県教育委員会では、適応指導教室の中に特別教室を設置しまして、不登校状態にある中学生の学力を充実させ進学状況の改善を図るために、平成22年度から3年間、特別教室設置モデル事業を奈良市と大和高田市に委託しまして、将来の社会的自立を支援していく仕組みづくりに取り組みました。平成25年におきましては、モデル事業の成果をリーフレット

にまとめまして、県内の中学校や関係機関に配付するとともに、市町村の教育相談担当者を対象に事業の報告会を開催しまして、適応指導教室のより効果的な運営について協議いたしました。そうした中で、このモデル事業の成果をもとにしまして、天理市、五條市におきましても特別教室を設置しまして、生徒の学習支援の充実を図っていただいているところでございます。さらに、平成26年度からは、適応指導教室担当者連絡会を新たに立ち上げまして、県内の適応指導教室の担当者が一堂に会して情報交換を行いまして、適応指導教室における支援の強化を図るとともに、特別教室で蓄積された学習支援を充実するためのスキルを広めているところでございます。その中で、平成26年度におきましては、天理市に実践報告をしていただくとともに、本年度は五條市が報告される予定となっております。

また、本連絡会におきましては、適応指導教室が未設置の町村に対しても参加を促しまして、設置を推奨するとともに、教育相談活動の充実に向けた支援に努めているところでございます。以上です。

○太田委員　ご答弁ありがとうございました。

不登校児童対策のための特別教室なのですけれども、こちらに何度か伺わせていただきまして、元校長先生だったOBの先生方や、あるいは現場で働いていた先生がここに入って不登校の子どもたちの支援にあたっている、こういう取り組みを見させていただきました。先日、中学校で運動会があったのですけれども、なかなか学校に来ることのできない子どもがカメラマンとしてこの運動会に参加するという形だったら学校に来ることができるということで、大和高田市でいえば、かたらい教室なのですけれども、その先生方が現場に足を運んでその子どもを見守ると、こういう姿を見まして、非常にありがたいと。こういう取り組みをもっと広げていただきたいと思います。県としては、今12市と大淀町で連絡会議も開いて、大いに広げていきたいということでございました。まだ予算という点では、十分ついていないと思いますけれども、しっかり成果が上がっている取り組みでありますので、そういった点でも支援をしていただきたいと思います。

それと、スクールカウンセラーなのですけれども、先ほどの池田委員からの質問の中で、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置されると、これは新たに一步踏み出していたということなのですけれども、お聞きをしますと、150名以上の中学校には月2回、150名未満の場合は月1回先生が配置されて、そこから小学校にも行かれるということでございます。ことしの夏には、香芝市で女児の連れ去り事件がありまして、お隣の

大阪府寝屋川市では、男女の中学生が殺害されてしまうという痛ましい事件もあって、特に隣の香芝市などからは、スクールカウンセラーを、もっと充実してほしいという要望も聞いております。今回、充実をされるということでございますけれども、現場の声なども聞きながら、さらなる充実などにも努めていただきたいと思います。とっております。

それで、次に発達障害を持っていらっしゃる子どもについての質問をしたいと思っております。

発達障害のある子どもにつきましては、現在、通学している学校に籍を置いたまま必要な時間だけ通って指導を受ける通級学級、奈良県ではステップ教室と呼ばれるということで取り組みがされておりますけれども、この通級学級について、今、奈良県でどのように取り組みをされているのかお伺いします。

○塩見教職員課長 発達障害のある児童生徒の通級学級についてのご質問でございます。

通級指導教室につきましては、市町村教育委員会から開設の要望を受けた上、県が国に加配定数要求し、その加配を活用して市町村が開設を行っているところです。県としては、教室数の増に向け、継続して国に対し加配定数の配分増の要求をしています。平成27年度も、市町村からの要望を受け、国に増要求をしたところ、加配定数は2名ふえて、新たに橿原市と桜井市の小学校に2校、2教室を開設することができ、市町村からの新規開設の要望を全てかなえることができました。

通級指導教室は、多くの市町で開設していただいているところでございますが、開設していない市町村については、他校の通級指導教室に通うことで、保護者のニーズに極力応えられるように開設市町村に受け入れの協力をお願いしているところでございます。

また、教員の複数配置につきましては、近年、通級指導のニーズが急速に高まっており、在籍児童生徒数も増加している現状、小・中学校での増設を求める声も聞いているところでございます。県といたしましても、市町村の意向を反映できるよう、必要な加配定数を確保するために、国に対して積極的に要求してまいります。以上でございます。

○太田委員 ありがとうございます。

新たに桜井市と橿原市でも通級指導教室を開設をされるということでございますので、これもぜひ大いに進めていただきたいと思います。

現在、恐らく多くの通級学級では、定員以上の申し込みがあるところも多くあるかと思っております。他の市町村の子どもが行きたいと思っても、行く条件は厳しいのではないかと思いますので、ぜひ全市町村にこれを広げていただきたいと思いますということと、今、配置されているところも、恐らく指導教員は1名配置が基本になっているのではないかと思います。お

話を聞きしますと、やはり複数で対応にあたりたいとか、今、小学校で主にこういう取り組みがされているけれども、中学校になりますと、今、葛城市だけになるのですか。葛城市の1校ということでございますので、小学校のときに一生懸命指導をしても、中学校に上がりますとなかなか普通教室になじめないと、こんなお話なども聞いておりますので、ぜひこれらの点についての充実についても今後求めていきたいと思っております。

最後に、中学校給食について質問をいたします。

県内の中学校の完全給食未実施のところは、まだ幾つか残っているかと思っておりますけれども、現段階においては、未実施のところにおいても、全て中学校給食は実施するという方向性が多分示されていると思っておりますけれども、現在、県内における中学校給食未実施の学校の取り組みについてお伺いいたします。

○沼田保健体育課長 中学校給食についてお答えいたします。

現在、県内の公立中学校104校のうち、学校給食を実施しております学校は82校でございます。今年度中には奈良市の5校が学校給食を実施する予定をしているところでございます。また、平成28年度には、奈良市5校、香芝市4校、広陵町2校で実施され、あと残ります、委員地元の大和高田市と田原本町でも現在、学校給食を実施する計画がされているところでございます。

大和高田市の給食施設建設に係る国庫補助につきまして、平成28年度の建設計画として文部科学省へ既に報告済みでございまして、県としても国庫補助の採択に向けて働きかけをしているところでございます。今後も計画される県内全ての学校給食施設の建設が円滑に実施されますよう、引き続き文部科学省等に要請をしまいたいと思っております。以上でございます。

○太田委員 ご答弁ありがとうございます。

先ほど大和高田市のことを取り上げていただきまして、ありがとうございます。大和高田市では平成29年度から、中学校3校ありますけれども、同時に中学校給食を自校方式で開始をする予定をしているのですけれども、それに伴いまして、平成28年度に事業総額約4億5,400万円の学校給食の施設整備事業が計画されているということなのです。しかし、この文部科学省から奈良県教育委員会を通じて、国庫補助の全体規模が小さくて事業採択は極めて厳しい、採択されない可能性もあり得ると、こんな話も聞いているということで、現地からは非常に心配される声が届いております。改めて、奈良県としても国に、これから中学校給食を進めるにあたりまして、予算がしっかりとついて、そして県内

全ての中学校におきまして、中学校給食が取り組まれることをぜひ進めていく、そのために県としてもしっかりと役割を果たしていただきたいということを求めまして質問を終わります。以上です。

○安井委員 地域振興部のムジークフェストについて少し聞いてみたいと思います。

ムジークフェストは、文字どおり文化の振興、向上を図るということで、その文化の向上による、文化の力で奈良を元気にしようという、高い目標とそのキャッチフレーズを掲げて平成24年度から実施されてきた事業であると思っております。ことしはかなり人気が高うございまして、昨年度は8万3,000人からことしは10万人を超えたということで、非常に県民の方から高い評価が得られている。こんな費用対効果を申し上げるまでもなく、年々、興行を拡大していることについて知事の筆頭施策として評価が高いものと思います。文化振興について、このムジークフェストは、特にこの3年間で来客者数もふえたということですが、やはり経済的な効果がそこに見出せないかと期待するものがございます。例えば、宿泊者数がそのことによってオフシーズンである観光地において増加したとか、あるいは買い物客に関して効果が出たとか、そういった波及的な経済効果をあわせてはかりし得るものではないかと思うのですが、その点、効果的なものは何であったのか、実態についてお答えいただきたいと思います。特に、誘客数がそれだけふえているということは、県民に音楽を通じて文化の力を与えていくという狙いもよかったのではないかと思うのですが、特に経済的な波及効果について、効果があればどういう効果があったのかお答えいただきたいと思います。

○辻本文化振興課長 ムジークフェストならの経済効果につきまして、お答えさせていただきます。

今回で4回目を迎えましたムジークフェストならにつきましては、来場者数が年々増加いたしまして、本県の文化振興はもとより、梅雨時の観光オフシーズン期の誘客対策としても定着してまいりました。今年度につきましては、約10万7,000の方が県内の社寺や美術館、ホール、町なかのカフェやレストランでコンサートを楽しんでいただきました。ドイツのビール祭り、オクトーバーフェストや県立美術館の特別展といった関連イベントを含めると約14万人の来場者で、昨年度より約2万人増加しております。特に、奈良公園春日野園地で実施いたしました沖縄音楽の公演につきましては、来場者アンケートの結果、約6割の方が県外から来場されるなど、県外からの誘客に効果的であったと出ております。

開催地域につきましては、昨年度より中南和地域への拡大を図りまして、同地域への誘客にもつなげています。結果といたしまして、会場数につきましては、昨年の113会場から137会場に増加、開催市町村につきましては、昨年度の16市町村から21市町村への増加をいたしました。先ほど委員からお尋ねの宿泊数、買い物による増加という経済効果につきましては、申しわけございませんけれども、手持ちの資料がございません。ただ、来場者数が増加したことによる経済効果等につきましては、その調査、分析を来場者アンケートの調査とあわせて帝塚山大学に現在依頼しているところでございます。その結果につきましては、年明けには分析が終了すると聞いておりますので、出ましたらお伝えさせていただきたいと思っておりますのと、調査結果につきましては、分析結果も含めまして、来年度以降のミュージックフェストならの運営に活用してまいりたいと思っております。以上でございます。

○安井委員 わかりました。ただ、中南和地域へも拡大したということですが、どちらかといえば、北部に集中した傾向があるのではないかと感じておりました。そのことによって、特に北部では、春日野園地をはじめ、社寺で行われてきたというケースが多いですけれども、会場を設定するのに、これ以外の、例えば社寺以外でどういうところがあるのかということも検討しなければいけないのではないかと思います。誘客数が年々増加しているのと同時に、もう少し中南和地域へ拡大する意味で、社寺にこだわらず、どういうところが候補地にふさわしいところなのか、適地があればご検討いただいて、もっと奈良県全体に及ぼす効果を上げるために来年度どういう取り組みをされるのか、ご予定があれば検討の見解をお尋ねします。

○辻本文化振興課長 現在、中南和地域も含め、市町村役場も巻き込んだ形で何かできないかということも含めて検討させていただいております。公共の文化施設等々、市町村にある分も含めまして、そこは優先的に使わせていただくような交渉も含めて、今後、いろいろなところでの開催を検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○安井委員 県民の意識が非常に高くなってきているということから、来年以降も盛会を期待いたしておりますので、県民の期待に応えられるような十分な対応と施策をどんどん進めていただきたいと要望いたしまして質問を終わります。

○荻田委員 私は、皆さんと同じような質問通告は一切しておりません。そこで、いろいろなやりとりの中で理事者も懇切丁寧にお答えをいただいておりますが、私に対しては、わかる範囲で結構でございますから、ご答弁いただきたいと思います。

まず、知事の重要な政策課題の一つでございます奈良モデルであります。いろいろな市町村支援のあり方について、今日まで知事主導で政策を実行してまいられました。財政力の弱いところを補填をしながらも、何とか39市町村が頑張っって元気な市町村運営をやってくださいと、そんな思いで今日まで営々と頑張っっていただいています。その中で、この平成26年度予算について、人口動態変化によって、2015年には奈良県の人口は137万人口になると言われています。

これから先、2040年には、50%以下になる市町村が11町村に及ぶようあります。だからこそ、地方創生をしっかりと頑張っっていただいて、ひと・まち・しごとという一体的な好循環型の経済を立て直して、そして人口が張りついていくような政策展開をしなければならぬ、このように思うし、知事もそうやっておいでになるだろうと思います。平成26年度予算の中で、39市町村において人口がこういうことで非常に増大した、ふえてきたということがあればお教えをいただきたいし、平成28年へ向けて、これからの将来展望としてこういうことが実態として把握はできていない、そして人口増加を図っていくためには、こんな施策を平成26年度ではやりました、そういうことがあればご答弁いただきたいと思うところであります。

それから2点目は、きょうの午前中に間違っって質問をしたのですが、奈良県文化会館の所管は、地域振興部だそうでございます。国からの交付金によります改修工事ということで、文化会館の練習室の改修工事をしようと、一昨年からおやりをいただきました。3度にわたって入札が不調になっていると。この原因についてお聞かせください。

○石井市町村振興課長 荻田委員よりご質問ありました奈良モデル等々につきまして、ご回答申し上げます。

奈良県では、委員がお述べのとおり、奈良モデルということで、県と市町村、市町村間が連携、協働して、行政の効率化や地域の活力維持、向上を図る奈良県という地域にとって最適な地方行政の仕組みということで積極的に進めているところでございます。その中で、人口はどうふえたのかということですが、具体的に人口がどうふえたという分析は今できていないところではございますが、現在、各市町村におきましては、人口ビジョン、委員からもご紹介ございましたが、これから先の人口減少社会を踏まえまして、各市町村の人口ビジョンを、今年度中をめどに策定しているところでございます。そういう中でいろいろ分析等も出てくるかと思ひます。その際には、我々としましていろいろ分析をさせていただいて、ご報告することがあればさせていただきたいと考えているところで

ございます。

平成26年度の予算関係でどのようなことに取り組んだのかというようなこともご質問でいただいているかと思えますけれども、平成26年度は、国がまち・ひと・しごとということで交付金を種々いただいております。1つは、地域活性化・地域住民等緊急交付金が創成されまして、その中には、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型ということで交付金を交付しております。地域消費喚起・生活支援型といいますのは、ほとんど国の平成26年度の補正予算でございましたので、各市町村では今年度の執行にほとんどなっておりますけれども、プレミアム商品券等、各市町村でやっておられます。また、旅行券、宿泊券という取り組みもされて消費喚起を促されているところでございます。

一方で、地方創生先行型ということで、子育て支援であったり、これから先の市町村の課題に向けて、その地域の活性化を図るためにどういうことをしていくのかということで、主に仕事づくり、交流促進、移住促進といったようなことに使う地方創生先行型の交付金の活用事業もされているところでございます。

いずれにいたしましても、今年度中に市町村におきましては地方総合戦略ということで、これからの市町村のあり方、またこれから将来像を見きわめて、どういう方向に進んでいこうということを練られていく形でございます。その辺を我々としてはしっかりとサポートしていきたいと考えております。以上でございます。

○辻本文化振興課長 県文化会館の音楽練習室の3回の入札不調に対しましてお答えさせていただきます。

県文化会館には、音楽に配慮した音楽専用練習室がないため、フルオーケストラ化した県立ジュニアオーケストラや他の音楽関係団体等が練習できますように、地下1階の厨房跡を利用して音楽専用練習室を整備する計画を立てたものでございます。

本工事に係る実施設計につきましては、平成26年6月に発注させていただいて、9月に完了しました。その設計を受けまして、1回目の入札につきましては、平成26年度末までを工期といたしまして、県内に本店のある業者を対象に平成26年11月に公告、12月22日入札予定ということで行いましたが、技術提案までは1社の参加があったものの、資材調達のめどが立たないという理由で最終の応札までは至らず、不調となったものでございます。

1回目の入札不調を受けまして、平成27年度に工事費を繰り越しの上、2回目の入札に向けて設計業者とも協議の上、工期を6カ月に延長したのと、それに伴う工事費用の見

直しを行いまして、平成27年5月に2回目の入札公告を行い、7月3日に入札予定でございましたが、1回目と同様、技術提案までは1社の参加があったものの、工期が不足しているという理由で最終の応札まで至らず、不調となりました。

3回目の入札につきましては、参加業者から、音楽練習室での工事で必要な特殊部材、ビルドエッジの製造に期間を要すということで工期不足という意見もいただいていたことから、再度、工期等につきまして設計業者と協議を行いました。設計業者からは、特殊部材の製造業者に製造期間を確認いたしまして、また、会館営業中の工事も踏まえた上での施工も見据えた中で、6カ月間の工期で竣工可能との意見をいただきまして、県としては工期の変更は考えず、加えて、入札参加業者の対象を拡大するために、県内に営業所がある県外業者も参加できるようにするとともに、平成27年5月28日付で県土マネジメント部の入札契約制度の改正に準じまして、金額1.5億円以上3億円未満の建築一式工事につきましては、もともとJVしか申し込みできませんでしたが、JV及び企業単体での参加を認めることといたしました。3回目の入札につきましては、平成27年8月に公告、9月25日に入札の予定でございましたが、県内営業所まで参加条件も拡大したこともあり、技術提案は2社の参加がありましたが、それぞれから金額または工期が不足しているという意見がありまして、最終の応札までは至らなかったという経過がございます。

県といたしましては、本工事の3回の入札不調の事実を受けとめまして、今後、適切な対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○荻田委員 まず、今、文化振興課長からお答えをいただきました。3回の入札をやりながらも決定に至らずということになりました。これは、実施設計のあり方に問題があるのではないかと。そして、その部材が3カ月ではなかなか調達し切れないというところがあったように聞いています。

それから、もう1点は、この予算となる国の交付金が引き続いていただくことができるのか、お答えください。

それから、地方創生に係ります市町村支援のあり方、特に人口増加に向けてどのような取り組みをしているのかを聞きたかったのですが、なかなかいい答えが出てまいりません。これは非常に残念なことです。市町村ともどもに、競争をしながらも元気な市町村支援をやっていただけるように、県はそういった願いを込めて市町村支援のあり方を今日までやってきているのです。しかし、市町村は、それに甘んじていると。現状維持をしているとしか見えないのです。

2040年になれば消滅市町村が、随分出てまいります。特に町村は、今申し上げたように、11町村が今の人口から50%を切るだろうと言われていています。厳しいところでは、3割台のところがあります。財政力を高めるために何とかやってもらいたい、財政力指数をうまく担保できるようにと、総務省からのいろいろな話があっておやりいただいているものだと思いますけれども、町村あるいは市が人口増加に向けてこういうような施策を講じています、そして、こういう形で今、元気なまちづくり、むらづくりが進んでいます、これをぜひとも知事を先頭に各部局長も副知事も、市町村にきちんとしたメニューを示すべきだと思います。

このことについて、国からお越しをいただいている一松部長、私が申し上げた点について、あなたは就任してまだ日は浅いですが、全国各地を回っておいでになると思うのですが、あなたの経験した中で、こういうことをやればこれから人口も増加していくだろうと、そんなことがあれば発言を求めたいと思います。以上。

○一松地域振興部長 まず最初の県文化会館の音楽専用練習室についてお答え申し上げます。

委員がご指摘のとおり、3回入札が不調になったわけではございますけれども、この原因につきましては、さまざまなことがあり得ると思っております。その当時は、まさに建設業界で資材、労務価格が上昇している局面でありましたし、あるいは、先ほど担当課長からご説明しましたように、3回目の入札につきましては、金額が不足しているという理由で最終的に不調になった社もいるわけではございまして、1つになかなか原因を特定を特定することはできないと思っております。

他方で、お尋ねのありました財源となっております国の交付金の関係でございまして。県文化会館の音楽専用練習室整備工事の予定価格約2億500万円のうち、国の交付金、地域の元気臨時交付金、正式には地域活性化・雇用創出臨時交付金と申しますけれども、それを積み立てて造成した地域経済活性化基金から繰入金を約1億5,000万円充当しております。今回、この繰入金が不用という形になっていくと思っておりますけれども、この繰入金について、県全体で有効に活用できるよう調整してまいりたいと思っております。

次に、ご質問のありましたまち・ひと・しごと創生、人口減少に対する取り組みということでございます。これは、国でもまち・ひと・しごと創生本部をつくりまして、取り組みを本格的に始めているところでございます。その中では、一番重要なのは、地域に安定した雇用をつくる、仕事をつくる、次に、その仕事をつくりますと、そこに新しい人の流

れが生じる。例えば、若者も、奈良県の場合ですと県外に就職するようなことがあるわけですが、そういうものを防ぐことができますし、あるいは観光を振興すればそこに人が来ると。あるいは、そうやって地域の魅力が高まれば移住者もふえるということで取り組みを始めたところでございます。おっしゃるように、市町村で個々に取り組みを進めていくと確かに将来的には消滅と言われている市町村もありますので、なかなかそれだけでは難しい面があると思っています。それぞれの団体が全て人口がふえるという施策を果たして打ち出せるのかという問題もあると思います。であるからこそ、重要になってくるのは、やはり水平的な連携だったり、あるいは奈良県で進めている奈良モデルによる垂直的な補完だと思っています。

今、県の取り組みといたしましては、市町村がまさにまち・ひと・しごと創生に向けまして、各団体で地方総合戦略をおつくりになっていきますので、その中で協力していくということもさせていただいていますし、奈良モデルの取り組みの中では、さまざまな課題につきまして、ご承知のように、県市町村サミットという形を通じまして、直接、知事と市町村の首長の方々とが最新の政策課題について議論を交わすという取り組みをしているところでございます。こうした広域連携、あるいは垂直連携も含めた取り組みによりまして前に進めていくしかないのかというのが现阶段の実感でありまして、なかなか短期的に施策の出るものではないと思っていますが、これは国の動向いかんにかかわらず、腰を据えてずっと取り組んでいかなければいけない課題だと思っています。以上でございます。

○荻田委員 文化振興の県文化会館の件ですけれど、また来年度も元気地域活性化基金の予算は、国からは交付金としていただけるのですよね。その辺はどうなのですか。それがまず1点と、地域振興部長がおっしゃるように、なかなか難しい課題です。それも当然のことです。だけど、それぞれ市町村に対して知事が、これだけの市町村支援をやっていく。観光や商業や、あるいは工業、いろいろなセクトの中で、それぞれの地域に果実を与えながらやっているものですから、市町村ももっとしっかりと目を向けて、この人口動態変化に歯どめをかけるような、そういった運営をやっていただけたら。これは、総括でも知事に申し上げたいと思いますので、各部の部長も、このことはそれぞれの市町村長にこういった話をしっかりとしていただきたいとぜひ申し上げておきたいと思っています。

いろいろ申し上げたい点はありますけれども、決算でございますので、私の感想を申し上げまして答弁を求めて終わります。

○一松地域振興部長 1つ目のお尋ねですけれども、地域の元気臨時交付金が来年度、あ

るいは今年度、補正で来るかは国の補正予算の動向によりますので、私からは、現段階、何とも申し上げられないことになるかと思っております。

2点目については、まさにおっしゃるとおり、結局は一番住民に近いところにある市町村の問題であるというところが大きいところでございます、奈良モデルと申し上げても、あくまでも市町村がメインプレーヤーで、我々はそのを手助けするという位置づけでございます。ただ、我々としては、しっかりと我々で分析したエビデンス、あるいはそれに基づく政策課題の解決策をきちんと市町村に示し、市町村が主体的になってそれぞれの市町村の問題を解決していただけるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○和田委員長 委員の皆さんにご報告とご理解をお願いしたいのですが、きょうは想定外の時間で、大変慎重な審議を皆さん方にさせていただきました。休憩時間が昼は少なかったです。また、今も長時間続いておりますので、10分だけここで休憩をとらせていただきたい。なお、まだ2人の委員の質疑がございます。ご報告とご理解をよろしく願います。理事者側も、ご理解願いたいと思っております。

開始は45分からさせていただきます。

15:34分 休憩

15:47分 再開

○和田委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、ただいまより再開をいたします。

○田中委員 休憩を頂戴しましたので、元気が出ました。元気よく質問をさせていただきますと思いますが、あまり難しく考えないでください。

朝から、県民税の不納欠損について質問をいたしました。引き続き、市町村民税の不納欠損の市町村別の内訳一覧のようなものがおつくりいただけたらと思いますので、資料として提示していただきたいと思っております。可能だと思いますけれども、可能かどうかお答えください。

2番目の質問は、EVでございます。「主要施策の成果に関する報告書」の26ページ、右側の2つ目のマスの中でございますが、EVを活用した車の貸し出しでございます。エコの車として非常に関心のあるところでございますけれども、先日も近鉄樫原神宮前駅へ行きましたら、その車が並んでおりました。実際の稼働率は大体どのぐらい利用されているものか、お尋ねしたいと思います。その後、お答えをいただいてから、それに関連する質問をさせていただきます。

引き続いて、3つ目でございますけれども、先日、宇陀市で若い方が亡くられました。明日香養護学校に通っておられた方なのですけれども、病弱の方でございました。スクールバスに乗せていただいて通学したいという希望を出されていたのですけれども、残念ながらスクールバスには乗ることができないと言われて、親御さんが困ってご相談になりました。教育委員会を通じてスクールバスに乗せていただけるようお願いしたところ、個々の相談として十分相談に乗るといような答えも頂戴したのですけれども、残念ながらご本人が病気のために亡くなってしまわれた。その後、お葬式等で随分と学校も心遣いをしてくださいました。生徒も参列されたりして、随分と仲間意識が強いのだということもよくわかりましたし、学校当局も気を使っていただいたというように理解しておりますので、個々のケースとしては全く何ら異論を申し上げるところではないのですけれども、制度の中で、そういう病弱な方についてもスクールバスを利用して通学できるような方策がとれないのかお尋ねしたいと思います。

それから、一般質問をこの前させていただきました。先ほどからの質問の中でもいろいろ出ていたテーマでございますけれども、一般質問の中で、職員会議を部外者が傍聴できるようにしたらどうかと申し上げました。教育長は、校長会に相談してみますというようなお答えをしていただいたと思うのですけれども、設問の根底にあったものは何かといいますと、他府県でございますけれども、いじめの問題でありますとか自殺の問題でありますとか、画面に出てくるのは教育委員会のあたふたとしたような、その場しのぎのような対応の姿が画面に流れているように見えてなりません。ふだんから教職員会議が半分オープンといいますか、目に見えるような形になっていれば、日ごろからこういう努力していたのだということが明確になる、一般の方にも見えてくるのではないかと。学校の職員会議が閉鎖的というか、そういう状況になって、外部と中との落差を埋めるのに、教育長や校長といった方だけが前面に出て、父兄や一般の方から見て、よくわからないというような評価につながっているのではないかと考えてなりません。

そこで、学校当局の部外者である方が職員会議を傍聴できるようなシステムをつくって、客観性を持たせることがいいのではないかと考えて質問をしたわけでございます。その説明の中で、既に学校評議員という方々がおられるとも伺いました。ただ、内輪の悩みだけ理解して、内輪で解決しようという方々だけでは、学校と一般とのギャップを埋めることはできないのではないかと考えるのです。設問としてお尋ねしたいのは、既にある学校評議員という制度でございますけれども、それはどういう方々によってなされているのか。

学校によっては、選び方が違うのかもわかりませんが、どのような形で選ばれていることが多いのか、教えていただければと思います。

それから、文教くらし委員会でも申し上げたことでございます。決算委員会でございますので、過去のことについて申し上げるのですけれども、小・中学校のみならず、県立学校においても、保護者に対して学校の設備ですとか機器ですとか、きょうも質問の中にもありましたが、寄附を求めることがいろいろとあるかと思えます。先ほどは工業学校の実験器具の資材も保護者に提供を求めるというようなこともあるようにおっしゃっておられました。卒業記念や実験器具でありますとか、多いのは、半分個人の部分にかかわるのかもわかりませんが、スポーツ振興、学校スポーツの関係での費用も、かなりの額になっていることも事実であります。このような中で、もう一度精査していただいて、もう卒業記念で何かを学校に寄附という時代ではなくなってきたかと思えますので、そういうことに対してのご検討をされたほうがいいのではないかと思いますので、その点についてのご見解をお伺いします。

それと、一番最後のところではお尋ねします。まずは、ただいまの質問に対する答弁を求めます。

○石井市町村振興課長 市町村税の不納欠損額について、市町村別の一覧の資料提供は可能かどうかというお尋ねでございます。

平成26年度分であれば可能かと思えます。今すぐというわけにはいきませんが、あす、あさつての範疇でつくって、またご提供させていただきたいと思えます。

○平田エネルギー政策課長 EV、電気自動車を活用いたしました飛鳥地域振興支援事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、総務省の交付金を活用いたしまして、明日香村地域振興公社が実施している事業でございます。昨年10月11日にオープンいたしましたが、秋の観光シーズンの間は、休日についてはほとんど100%の稼働率が続いたと聞いております。また、当初は一日貸し、丸一日の利用時間帯のレンタルしかなかったのですけれども、この4月からは時間貸しということで、3時間や5時間など、短時間の貸し出しの時間帯を設けまして、稼働率の向上を図っていると聞いております。最近の状況でございますが、9月1カ月間の平均稼働率は66.3%で、特にシルバーウィークにつきましては、連日100%の稼働率であるというふうに聞いております。以上です。

○大西学校教育課長 明日香養護学校の病弱教育部門の生徒のスクールバス利用について

質問ございました。

明日香養護学校につきましては、肢体不自由教育部門と病弱教育部門の2つの部門を設けております。肢体不自由教育部門の児童生徒は、重度の身体障害がございまして、単独で通学することが困難なため、通学にはスクールバスを利用しております。一方、病弱教育部門には高等部を設置しておりまして、進学や就労に向けて病気と向き合いながら生徒の自立と社会参加を目指すことが重要であることから、生徒の通学につきましては、単独通学を基本としております。

ただ、今後につきましては、病弱教育部門生徒の身体の状態も多様でございますので、保護者の事情に応じました対応を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、学校評議員の制度についてでございます。県立高等学校の学校評議員につきましては、学校長の求めに応じまして意見を述べる学校長の諮問機関として学校評議員制度が機能しております。県立学校では、委嘱を学校長が行って教育委員会に報告を求めておりまして、多くは地元の有識者や保護者の方、地域の住民代表などが評議員を務めていただいております。学校の教育活動を支えていただいております。学校行事や授業参観などで日ごろの学校の教育活動を見ていただき、学校の教育活動全般、生徒の校外での様子について率直な意見をいただいている状況でございます。以上でございます。

○田中委員 もう保護者に学校設備機器の寄附を求める時代ではないと思うというところをまだ言わなかったので、答えがないのかもわかりませんが、それはぜひご検討いただきたいと思いますと思っております。

それから、文教くらし委員会では申し上げてきたことでございますけれども、そもそも私立学校と公立学校とでは、金の出すところ違う。その教育の仕方も違う。それを、国の方針で認めているわけですが、それがよく理解できません。私も実は私立大学出ていますので、総務省の恩恵をいただいて、総務省からの補助金をいただいた大学から卒業しているのですが、大学はみずから学門に向けての行動をするというところのようにも思いますが、小・中・高の段階で教育に対する考え方が根本的に違うというのは、いいのだろうか。

それと、現実論をいいますと、世間にいる一般の人の評価からすると、お行儀がいいのはどちらかといえば、私立学校の生徒。奈良県内から有名大学へ合格している率の高いのは私立か公立かといえば、私立のほうが多いのです。どういう表現をしたらいいのかわかりませんが、納得できません。そもそも、私立は総務省の補助金で、宗教倫理、専門性

といいますか、そういうことも半分自由といいますか、制限が少ない。片方は、きちんとした中立性を保たなければいけないということで教育をなさっておられると思うし、それを守っておられる。金を出すところが違えば、片方は、好きにやっつけていいよ。片方は、やっつけてはいけないと。これは何かおかしいというような気持ちを抱くのです。

これは間違った考え方なのかどうか、今すぐ答え求めているのかどうかもわかりませんが、非常に大きなテーマだと思っているのです。私の身近な人たちからいえば、あなたの子どもは、どこの学校へ行かせるのかと聞いたら、私立の学校へ行って、進学勉強をしっかりと教えてくれるあそこの学校です。いや、あそこの学校行っていたらモラルがきちんと育てられるからいいというような評価をされてしまうということは、非常に残念なことだと思ふのですよ。それで……。

○和田委員長 田中委員、申しわけございません。質問の要点をお願いします。

○田中委員 はい。

そこで、少なくとも小・中・高の教育の発想は、総務省であろうと文部科学省であろうと、同じであるべきだと思うし、同じであってほしいと願っているのですけれども、こういう疑問に対してどのようにお考えなのか、お答えできるなら、いただきたいと思ひます。まずそこまで。

○和田委員長 教育長、大きなテーマだそうですので、答えられるか答えられないかも含めて、どうぞ。

○吉田教育長 委員には、文教くらし委員会のときもこのような問題提起をしていただきまして、私も日常的に考えているところでありますけれども、その際にも、私学法があるということも含めてお答えをさせていただいておりますけれども、委員としては、教育委員会が担当すべきではないかというご意見をいただいております。実際には、いろいろな面で、例えば教育課程の面でありましても、協力、協調していると、健全育成という生徒指導の分野でありましても、公私ともに生徒指導の研究協議会というものを公立、私立の先生がお互いに、たしかあしただと思ひますけれども、各駅に私学、公立の先生方が立って、高校生の様子を見るということを協力、協調しながらやっているということが現状でございます。法律の壁を越えてどのようにこのことを捉えるのかは、また今後協議させていただく課題かと思ひしております。

○田中委員 教育長の気持ちはよくわかるのですけれども、要するに、宗教教育一つにしても、仏教もあればキリスト教もあるし、もっと強烈な一神教はイスラム、マホメット教

であろうと思いますが、そういう学校ができて、そういう教育が進みますと、なかなか大変な時代を迎えるのではないかという気持ちも持ちます。少なくとも、義務教育部分については、同一レベルといいますか、同じような考え方のもとにあったほうがいいのではないかという意味を込めて、頑張っていたかなければならないと思います。

それで、なぜそのことをあえて持ち出すかといいますと、県内のある私立学校を創設された方は、みずからの後ろを振り返って、学校をつくった当時はもう必死の思いだったと。毎晩、夜遅くまで学校の幹部が集まって、我が校をどのようによくしていこうかということの議論を重ねてきたと。それで、今日に至ったというお話をして、現在も立派に経営なさっておられるのですけれども、教育に対する情熱の傾け方を私立と同じように県立並びに公立の学校の先生方も抱いていただければ、いろいろな学校にかかわるような事件、事故というのが少なくなるのではないか。生徒指導も徹底して行われるということも含めて、もっと教育に情熱を傾けていただきたいという思いをいたします。

それを、あえて打ち破るといいますか、今の状態を打破していくためには、外からの空気を必要とするのではないかと。そういう意味では、学校評議員という形に今はなるのかもわかりませんが、少なくとも外部の目が絶えず赴任している学校に注がれているのだということを自覚して教育に携わっていただく姿が各先生方の意欲増進にもつながると思いますので、ぜひ強く推進していただきたいと思います。

先ほどのご答弁をいただいた中で、市町村民税の問題についての資料が提出いただけるとおっしゃっていただきました。県民税の資料もすぐに出るのかと思ったら、まだ届いておりませんので、最後の総括質問のときにそれらの資料を拝見した上で質問させていただきたいと思っています。以上です。

○和田委員長 石井市町村振興課長、その資料は田中委員だけではなくて、この委員会の委員の皆さんにも提示してください。

○岡副委員長 どうやら最後になるようでございますので、トリの質問をさせていただきます。長時間本当にお疲れさまでございます。

大きくは2点でございますが、1番目は、地域振興部と先ほどの県水とリンクする話でございまして、その関連の質問になると思います。といいますのは、まず水道からもう一度確認したいのですけれども、先ほど池田委員からいろいろと質問がありましたので、重複するところは避けたいと思いますけれども、私も過去2年間、経済労働委員長させていただきまして、水道局の踏ん張りは間近に見てまいりまして、本当によく努力をされてき

たという思いがございます。それは、素直に評価をしたいと思います。

そこでお聞きしたいことは、このデータ見ますと、先ほどありましたように、最大稼働率が51.9%であり、職員1人当たりの有収水量が全国平均よりも少ないという中で、給水原価が全国82.41円に対して、本県は110.93円が高い。これらをこれから解消されようとするのが、今、地域振興部が取り組んでおります、「主要施策の成果に関する報告書」の24ページの下にあります市町村への支援の中で、五條・吉野エリア施設共同化推進事業をやっているのではないかと推測するわけでございます。それで、何を聞きたいかといいますと、まず一つは、この地域振興部で五條・吉野エリア、どの辺まで話が進んでいるのか、そして課題は何が見えているのかをお聞きしたいと思います。

そして、水道局にこれと関連して、それを将来受けて、多分事業をするのだらうと思えますけれども、その辺の狙いです、何を考えてそのようにされていこうとするのか、まず素朴なところからお聞きしたいと思います。

○小槻地域政策課長 お尋ねの五條・吉野エリアに関する、これは県営水道のファシリテイマネジメント事業の一環として取り組んでいるものであります。五條・吉野エリアにつきましては、県営水道ではなくて、市町村がそれぞれ水道事業を運営しておりますが、その施設の共同化、あるいは業務の共同化、そういう広域化が図れないかということで、それぞれの市町村の今後の経営のシミュレーションを行って、どういう形でやればいいのかということを最初に調査をしました。今後のシミュレーションした場合に、どういう形で広域化が図れるか、要するに料金が下げられるかと、その辺を今検討しているところであります。それぞれの市町村に対してシミュレーション結果をお示ししながら、どういうことができるかを、業務の共同化も含めまして検討している状況であります。

○久保田水道局長 ただいま地域振興部の説明にもございましたように、現時点におきまして、五條・吉野エリアにつきましては、県営水道の営業区域外でございますので、今、検討を地域振興部で加えられていることに対して、県水道局として何かサポートすることがあるかどうか、そういう検討は積極的に関与していきたいと考えてございます。以上でございます。

○岡副委員長 わかりました。

少し角度を変えて、水道局にお聞きしたいと思います。今、県水が供給されている地域の現状と、今後、県水を広げることができる可能性のある割合は県はどう見えていますでしょうか。

○浅田水道局業務課長 県営水道が拡張できる可能性といいますと、今、地域振興部からお話がありましたように、五條・吉野エリアが拡張できる可能性のある地域だと認識しております。ただし、県営水道が五條市のエリアに入ったときに、五條・吉野そのものも県営水道も両方なのですけれども、コスト的に有利かどうかという検討は、今後重ねていきたいと考えております。以上でございます。

○岡副委員長 もう少し数字でお聞きします。県水と自己水の割合は、県全体ではどういう比率になってますか。

○浅田水道局業務課長 現状は、50対50でございます。

○岡副委員長 今、地域振興部がやっていますこの五條・吉野エリアについては、対象外という答弁だったように聞くのです。県水ではなくて、その地域の中でどうやって合理化して、単価を下げる努力をしようかという、検討に入っているのだという説明だったと聞きました。水道局は、将来はそこも取り込もうという雰囲気の話だったのですけれども、その辺の答弁が食い違っているように思えるのですけれども、どちらが正しいのでしょうか。

○浅田水道局業務課長 少し言葉足らずで申しわけなかったのですけれども、拡張の可能性があるということで五條・吉野エリアとお答えさせていただいたのですけれども、あくまで可能性であるということだけで、今後はコスト的に、先ほど言いましたように、地元に対して有利に働くかどうかというのは、地域振興部で客観的に判断していただいて、県水が入れば地元にも有利であるというのであれば、県水もそれに伴って検討を開始させていただくという意味でございます。

○岡副委員長 わかりました。

そこをお願いですけれども、まず、結論的にいいますと、単価が高いことをどうやって解消するかということです。視点を置いて、県全体で考えてほしいのです。全国が82円ほどのところが、本県は110円という、飛び抜けて高いわけでございます。大阪方面や他府県から来た方からよく言われる言葉が、奈良県は水が高いですねと、どこへ住んでもです。特に私が住んでる橿原市も結構高いのですけれども、そういうお話はよく聞きます。県水のウエートが非常に高くなってきておりますので、県水がしっかり経営努力をさらに重ねていただいて、先ほどありましたように、最大稼働率が51.9%ということは余裕があるわけです。このお水を、例えばあと2割、3割、仮によそへ売ったとしても、経費は2割、3割ふえることはないと思うのです。つなぐだけですから。管理費もそれほどふえないと思うのです。

やはり商売というのは、入りをはかるか出を制すかですけれども、入りをはかるという視点からいくと、自己水50%の県下の状態見たときに、今おっしゃったように、そこへ売りにいける可能性は十分あると思いますし、そういう視点で地域振興部も、根底にはそれは多分持っているのではないかと推測しますが、ぜひそういう努力をしながら県水のこの莫大な財産を有効に、売り上げに結びつけるという努力を連携しながらやっていただきたい、このことを1点お願いしておきたいと思います。それ以上もう言いませんので、あとは要望にしておきます。

それと、2点目でございますけれども、教育委員会へお尋ねします。田原本町にあります志貴高校について、現在、どんな状況に置かれているのか。そして、今後の活用等に何かお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○香河学校支援課長 旧志貴高校の跡地利用についてご質問がございました。

旧志貴高校につきましては、県立高校の再編によりまして、平成18年度末で施設の使用を終了しておりますが、その後、平成22年3月より敷地の一部を一般社団法人奈良県サッカー協会に貸与しているところでございます。奈良県サッカー協会におかれましては、奈良県フットボールセンターとして整備をし、サッカー競技会やキッズサッカースクールなどの実施によりまして県内サッカー競技の普及、育成、強化に努められているほか、グラウンドゴルフなど、スポーツ種目を超えたコミュニケーションの場としても活用されているところでございます。

なお、それ以外の校地につきましては、現在のところ利用目的が決まっておきませんが、県教委といたしましては、順次、敷地の権利関係の整理を進めているところでございまして、整理が進みました段階で知事部局等とも協議の上、県全体で活用方法を検討していきたいと考えているところでございます。

なお、現在のところ、具体的な処分方法、活用方法が決まるまでの間は、災害時の避難所や緊急物資の保管場所として活用をしているところでございます。以上でございます。

○岡副委員長 地元の町から、多分声も届いていると思いますけれども、いろいろな形でもう少し活発に活用させていただきたいというお声もあると聞いております。ですから、しっかりと地元の田原本町のお声をしっかりと聞いていただいて、地元の意向にできるだけ沿うようにぜひ今後の活用をお願いしたい。要望にしてこのテーマを終わります。以上で終わります。

○和田委員長 ほかに質問がなければ、これをもちまして水道局、教育委員会、地域振興

部の審査を終わります。

次回、あす10月16日は、午前10時より南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行い、その終了後には観光局、医療政策部、病院の審査を行いますので、各委員よろしく願いをいたします。

本日はこれもちまして会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。